

## 第1回滋賀県農業・水産業基本計画審議会 議事概要

### ■ 日時

令和元年11月11日(月) 14:30～16:30

### ■ 場所

大津合同庁舎7-A会議室

### ■ 出席委員

淡路委員、奥村委員、久保田委員、清水委員、立花委員、辻川委員、鳥居委員、成田委員、羽田委員、深尾委員、藤田委員、皆川委員、森委員、横江委員  
以上14名(五十音順、敬称略)

### ■ 県出席者

西嶋副知事、西川農政水産部長、宇野農政水産部次長、他関係職員

## 1 開会

### (1) 副知事あいさつ

【副知事】 改めまして皆さん、御苦労さまでございます。滋賀県の副知事をしております西嶋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催するに当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

委員の皆様方、今回は本審議会委員への御就任を快くお引き受けいただきまして、また大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜りまして、重ねて厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

本県では、平成28年3月に農業水産業部門の施策の展開方向を示す、滋賀県農業水産業基本計画を策定いたしまして、その達成に向け取り組んでまいっております。現行の計画が翌令和2年度に終期を迎えますことから、令和3年度から向こう5年間の新たな計画の策定を予定しております。

この審議会では、来年度末の新たな計画策定に向けまして、それぞれのお立場から御意見、御提言を賜りまして、そして計画にそれを反映してまいりたいと、このように考えている次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。と存じます。

現行の計画では、10年後の目指す姿を産業振興、地域づくり、そして環境配慮、この三つの視点から描いておりました、強い農業・水産業の確立、活力ある農村漁村の振興、そして環境に配慮した農業水産業の実現に向けまして、重点的に取組を進めているところでございます。

とりわけ農業では、競争力のある担い手の育成、近江米振興のための「みずかがみ」の産地化、そして老朽化したしております農業水利施設の保全・更新などに取り組んでいるところであります。

また、畜産業では、キャトルステーションを活用した県産肥育素牛の安定供給対策など、そしてまた水産業では、琵琶湖漁業の漁獲量を回復させるため、効果的な種苗放流や外来魚の駆除などに取り組んでいるところでございます。

また一方で消費に目を向けますと、県産農畜水産物の認知度向上と販路の拡大、オーガニック米の生産拡大、「おいしが うれしが」キャンペーンによる地産地消の推進などに取り組んでいるところでございます。

さらにまた、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」の「世界農業遺産」認定に向けまして、県民の皆様をはじめ関係団体、企業、大学などとも連携をしながら現在、取組を鋭意進めているところでございます。

しかしながら、その一方で、現行計画の策定以降、農業就業人口の減少、担い手の高齢化の更なる進行、米政策改革に伴います産地間競争の激化に加えまして、度重なる台風被害などの気候変動への対応、T P P 発効や日米貿易協定合意など農業水産業を取り巻く情勢はますます厳しくなっていると、このように言わざるを得ないところでございます。

このような状況を踏まえまして、これからの滋賀県の農業・水産業を持続可能なものとして推進していくための、まさにそのガイドライン、指針となる次期計画を取りまとめたいと、このように考えているところでございます。

本日の審議会では、本県農業・水産業の現状、現行計画の取組状況と課題、そして滋賀の農業振興に関する新たな条例などについて御報告をさせていただきましますので、委員の皆様には幅広い観点、御視点から忌憚のない御意見、御提言を賜れば幸いに存じるところでございます。

最後に、委員の皆様には、本県農業・水産業の次期基本計画の策定につきまして、格別の御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての冒頭の御挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 委員等紹介

事務局から委員名簿により出席委員を紹介。司会から県出席者を紹介。

(3) 会長および副会長の選任

会長に淡路委員を、副会長に皆川委員を選出。

(4) 次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について（諮問）

【司会】 それでは、次第の四つ目でございます滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定につきまして、本審議会に諮問をさせていただきます。代表して淡路会長にお受けいただきたいと思います。本日は三日月知事が都合により出席できませんので、西嶋副知事から諮問をさせていただきます。

それでは、会長、副知事、よろしくお願いいたします。

（西嶋副知事、諮問書を朗読し、淡路会長に手渡し）

【司会】 それでは、ここからの議事の進行は、審議会規則第4条第2項によりまして、淡路会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題

報告事項：会議の運営について

【会長】 ありがとうございます。会長ということでここに座っております淡路と申します。

規定により私が議事を進めるということになっていきますので、私が議事進行をつかさどりたいと思います。不慣れではございますが、会議が円滑に進行するよう、皆様の御協力のほど、お願いいたします。

まず最初に、報告事項の会議の運営について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より資料4、資料5に基づき説明）

【会長】 ありがとうございます。今、会議の運営について、とりわけ公開と傍聴について説明ございました。これについて御質問や御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、このとおり進めさせていただきたいと思います。

(1) 次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について

【会長】 それでは、これから議事のほうに入っていきたいと思います。

まずは、お手元の次第の議題の(1)新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について、これについて県のほうからまず説明をお願いいたします。

(県より資料6に基づき説明)

【会長】 ありがとうございます。この審議会の進め方についての説明でした。

県から現状を踏まえて出された案、そしてそれにここの審議会の委員が意見を述べ、そして審議会として意見をまとめて答申をするというステップだろうということです。このスケジュールもお手元の資料を踏まえて説明いただきましたけれども、これについての御意見とか御質問あれば、よろしいでしょうか。

時間がありそうでないような感じもしますが、そもそも国の農業政策も5年スパンで計画を見直して進めていくということですので、それを受けて県でも、こういうスケジュールで滋賀県のほうはきちんと早めに対応していきましょうということだと思いますが、よろしゅうございますか。

あと何か補足か何かありますか。よろしいでしょうか。

はい、それでは委員の皆様からの意見をもとにということですので、積極的に議論をしていきたいと思います。

(2) 本県農業・水産業の現状について

(3) 現行計画の取組状況と今後の課題について

【会長】 では、次の次第で行きますと議題の(2)というところになります。基本計画の策定について、意見を述べるという上で、滋賀県の農業・水産業の現状を踏まえる必要がありますので、まずは滋賀県の農業・水産業の現状について、ここの場合、議題の(3)ですね。これが現行計画の取組状況と今後の課題ということですので、現状と今の課題ところは二つセットに一括して説明して

いただいたほうがよろしいかと思しますので、一括した形で御説明をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(県より冊子「しがの農林水産業 平成31年度(2019年)」、資料7-1、資料7-2に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。  
かなり情報量は多かったと思えますけれども、実はこの最後の方に質問とか御意見を各委員の皆さんからお聞きするという時間を設けたいと思えますので、そこではお一人3分程度を想定しております。ですから、ちょっとここで、ここはどうなっているんだろうという議論は後で、恐らくこういうことを言いたいなというのはお持ちだと思いますので、それを比べて言っていたくことにしまして、今、滋賀県の農業・水産業の現状、そして現行の計画がどこまで進んでいるか、進捗状況、その課題についても御説明していただいたということです。

(4) 滋賀県農業振興に関する新たな条例について

【会長】 一気に、議題でいきますと(4)ですね。滋賀県の農業振興に関する新たな条例について、これを説明していただいてから現状、そして現行の計画の課題、そして新たな条例といいますか、新たな方向性の話を踏まえて質問と御意見という形にしたいと思えますので、ちょっと急ぎ足ですけれども、(4)のほうに進めさせていただきたいと思えます。よろしゅうございましょうか。  
では、お願いいたします。

(県より資料8に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。以上で議題の(2)(3)(4)というところで、滋賀県の農業・水産業の現状、そして現行の計画の進捗状況、そして課題、新たな条例という形で説明があったということです。  
それからということなのですが、皆さん、恐らく日頃、農業・水産業・畜産業あるいは流通業に携わっている中で、いろいろ今この説明の中で御質問したいこと、あるいは説明に対して御意見をお持ちで述べてみたいという方というか、皆さん、そういう気持ちでこの場に臨まれていると思えますので、一人3分ほどというふうに事務局からは言われております。それぞれ今のお話を踏まえて御質問あるいは御意見等をお願いしたいと思えます。

【委員】 私は琵琶湖で漁業、もう50年以上、今でも現役で夫婦で琵琶湖の真ん中に浮かんでいます。

これ、確たる証拠はないんですけどね。去年の台風21号が9月4日に、それがものすごい台風で、琵琶湖の水が攪拌されたんですね。そのことによって、私のあくまでも感覚ですけども、ものすごいプランクトンがたくさん発生して、それでホンモロコが大型化しましたし、数も増えた。

増えたことは間違いのない事実なんですけども、ところが困ったことにマーケットが冷え込んでいて、とれたモロコがさばけないという状況が今、現在起こってきているんです。

そういったことを含めてバランスをとるとというのは本当に難しいと思うんですけどね。琵琶湖の環境を守ると同時に、琵琶湖の環境が守れたら、魚の生育あるいは増加といったことが見込めると思うんですけども、今度のとれた魚が果たしてさばけるのかどうかということも含めて考えていく必要があるのかなというふうに感じています。

ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。恐らく農産物に関しての流通市場対策の説明はあったんですけど、水産物については本日はちょっとなかったかなという気がするので、また後、フォローいただければと思います。

また、環境ということ言えば、漁業と農業は密接につながっていますので、この場でいろいろ議論していきたいと思います。

ありがとうございました。

【委員】 私は主人が農業をしまして、主に米と大豆と麦を作っています。私はそれを6次産業として加工できるように店を3年前にオープンしまして、今のところ、地域の方に助けられながら店のほうも継続しております。やっぱり私、店に出てしまして、なかなか白米が売れないというのをすごく強く感じた3年間でした。でも、それを加工して売るとお客さんが手にとっていただけるということがすごく分かり、やっぱり皆さん、女性の方も働く方が多いということで、なかなか台所に立つことが少ないということも分かりました。

あと、それを見てやっぱりその白米はどういうふうに売ればいいのか主人と大きな課題となっていて、ちょっとここでまたいろいろと勉強させていただきたいなと思っております。

あと、私、子どもが4人おまして、小学校のほうとかもお手伝いで田植えとか餅つきとかも手伝わせてもらっているんですけども、子どもたちを見る

と、その家庭の食卓にやっぱり出てこない品物が最近多くなっていて、うちは祖父母が一緒なので、漬物が出てきたりとか、アユとかそういう食材がよく出てくるんですけども、核家族の食卓にはそういうものがなかなか出てこないみたいというのが、この小学校を通じて分かりまして、また今後も学校給食のほうでもちょっと検討していただきたいなと思っております。

失礼いたします。

**【会長】** はい、ありがとうございます。御自身の実践から重要な指摘だと思います。本当に食というのは教育の場から結構大きな影響を受けると思いますので、そういうことも踏まえて議論していきたいなと思っていました。ありがとうございました。

**【委員】** 私どもが取り組んでいる取組としましては、一つは飲食店を取り組んでおります。滋賀県内の食材を積極的に使うような飲食店としての食材の仕入れ、もうかれこれ15年以上継続してやってきております。近年では、県内の地産地消のニーズが増えてきておりましたので、県内の大手スーパーさんや商業施設、給食、催事、イベント、あらゆる地場産を欲しがる消費者や買手さんに向けての流通販路を現在拡大してきております。

今では、県内で消費される農作物は、15年ぐらい前に私が創業させていたから格段と認知され、増えてきているんですけども、昨今、非常に危機感を持っていますのが、ここの会議に出させてもらう前に、15年前の取引先と今現在の取引先のリストを調べていたんですけども、野菜や水産物を持って来なくなっている方がたくさんいらっしゃいます。当然、お亡くなりになられて、お葬式に出た方もたくさんいらっしゃいます。現在、それをずっと毎日365日、県内中の生産者さんと触れ合っております、ここに今回の議題にも書いていますように、生産者を拡大、増やしていかなければ、我々の流通や販売している者もビジネス、商売としては尻すぼみしていってしまうと。地域に、地元に貢献したいという思いがこの近年、強まってきまして、何とかその生産者所得を上げるために、我々のような企業が何か貢献できないかということで、現在では生産現場のほうまで入り込んで取り組んでおります。非常に辛い思いをするのが、10年ぐらい前に一生懸命野菜を作って我々に提供して下さった農家さんが、近年では道の駅や畑やハウスで見ることが少なくなりまして、ほとんどの方々が市民病院で見えるようになってしまったと。

これが現実、現状でして、本当に農家さんというのは、御夫婦でやられている方、親族経営が多いんですけども、お父さんかお母さんどちらかが倒れてしまうと、それでその農家さんは成り立たなくなってしまうと。男と女の役割分

担というのは、男の仕事の仕方と女性の繊細な仕事の仕方、これがうまくバランスがとれて生産者というのがうまくぐるぐる回っていたと思うんですけども、それが近年、非常に少なくなってきたと。

その15年前と現在の滋賀県の農業における販売先や流通、そして買手さんの動向なども、ものすごいスピードで変化がありまして、最近、私ども、県内のこの湖南エリアのスーパーのほとんどに食材を納めさせていただいているんですけども、小売店さん側や大手スーパーさんも、この2、3年でものすごいスピードで人材難です。人手不足なんです。農産物や水産物を扱うプロの目利きができる方というのがほとんどいなくなりまして、ほぼ素人に近い方が食材を扱われていると。これも今後食材の管理や消費者に届ける上で管理がどんどん希薄になってきているというのは、非常に危険な流れかなと。これが大手の上場されているようなスーパーさんでも非常に大まかになってきている。「おいしが うれしが」キャンペーンも拡大はしてきているんですけども、やはり今まで「おいしが うれしが」をPRしたり、5年、10年前に他店との差別化するために地場野菜の販売に熱心に取り組んでいた方も、結局、その思いはあるんですけども、なかなか人手がないもんで、日々のローテーションワークに追われて、なかなかそういうPRや特殊な食材を打ち出したりというその暇がないと。これは非常に大変なことになってきたかなと。

私ども非常に今現在、困っているのは野菜のパッキングです。これは大手のスーパーさんも、もうパッキングをしなくなっています。ですので、農産物の売り方としては、安いか高いかというよりは、いかに手間をかけずに、野菜のプロじゃない方がいていただいて、そのまま店頭で並べて売るということを求められていると。効率化ばかりが非常に求められてきて、人間を使ってその作業をして、昔はバラバラの野菜をいただいてパッキングしたり、お店の裏でパートさんが袋詰めしたりして、それを安く仕入れて高く売って儲けを出すというのが、元々は八百屋やスーパーさんの手法やったんですけども、最近では儲けをとりにいかずに、薄利でもいいので、そのまま入ってきたものを、そのまま店頭で並べると。当然、その出し入れもパートさんも非常に少なくなってきた、私も最近、この辺の名前の看板、大きな看板のスーパーさんだけかなと思ったら違って、ほとんどのスーパーさんに大体今ぐらいの時間帯に納品に行きますと、後ろ真っ暗なんですね。お客さんはカートで買った返しているのに、バックヤードには人がほとんどいない、もしくは遅番のパートのおばさんがキャベツを一生懸命巻いているだけ。これ、クレームが上がったり問題が上がったりしたときにどうするのかかなと。

今、私どもが非常にいろんなところからお問い合わせいただくのは、ある意味、外注として管理をして、そのプロの仕事をしていくという意味では、ニー

ズとしては非常に増えてきているんですけども、ただ、やはり私どものできる範囲というのは限界があって、生産者さんが元気になっていかないと、たくさんの方が増えて、そして生産者であり、流通や販売の全ての利が回るような仕組みを県内でも構築していかなければ、どこかがどれだけ独りよがりであったところで、現在ではなかなか難しいと。

今回、たくさんさんのいろんな業界の団体の方がいらっしゃって、ぜひとも情報交換を今後もさせていただきたいと思うのは、私も今、現場に常に立っているんですけども、行政や自治体やいろんな各団体の方とお付き合いしていても、非常に縦割りがあり過ぎて、かぶっていることを、皆さんが同じことを取り組んでいるんですけども、最終的にそれが現実化、現実的に消費者や県民の方に、なかなかリアリティのあるその部分が届いて行かないというのをこの10年見ていまして歯がゆく思います。6次産業においても取組としては非常にいいと思うんですけども、空回りしている、現場の販売している方や仕入れる方、買う方、消費される方というのが非常にうまく機能していないのがもったいないなど。これを今回、今後の参考としていただいている中で、私の範囲内でお答えできることがあれば何でもお答えしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

**【会長】** はい、ありがとうございます。重要な御指摘、ありがとうございます。地場産のニーズが高まっているというのは非常に喜ばしいのですが、それを供給する生産者も不足していますし、今のお話で言うと、流通業、小売業のほうも人手不足ですので、この場でも生産の川上から川下まで一体的にこうした問題をどうしたらいいのかというのを考えていく必要があるかなと思います。ありがとうございます。

**【委員】** 今、〇〇さんのお話を聞いていて、自分の言うこと忘れそうになったんですけど。

私はもともと9年前に滋賀県のほうに引っ越してきました、彦根に住んでいますので、家の近くにあります滋賀大の「滋賀大マルシェ」というのが2012年から立ち上がっているんですけども、そちらのほうにかかわりました。そこで初めて「環境こだわり」というものを知りまして、元々が大阪出身ですので、下流の大阪府民にとっては琵琶湖の「環境こだわり農業」の取組、慣行栽培の50%以下の農薬で琵琶湖を守るための取組をされているということは、非常に飲み水としている大阪府民にとってはすごく感動的な取組でした。

そういうこともありましてすごく、この「環境こだわり農業」の審議会を4年ほど務めさせていただいたので、今回もちよつとこちらのほうに目が行っ

たんですけれども、その時から議論になっていたのは、やはり環境こだわり農業、農産物というものがやっぱり消費者に分かりにくい点があるのかなというふうにも思います。それはその一つに消費者が実際にその商品、農産物やお米なんかを買うスーパーであったり、直売所であったり、そういうところで手にとる、その場所での説明をもうちょっといただかないと分かりにくいのかな、というふうに思いました。そういうところの消費者さんとかの情報発信というところでは、テレビとかで「みずかがみ」CMなんかもすごくかわいらしいのが流れていて、私なんかはすごく気になって見てしまうんですけども、そのCMの「環境にこだわった」と歌っているところと、消費者さんが実際にスーパーで買うときの「環境こだわり農業」というところの部分のリンクがされないというところ、ここをもう少し近づけていく努力というのが、地域のそういったスーパーさんなんかも含めて一緒に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いました。

あと、私自身のライフワークとしては、やっぱり農業の生産者さんの応援をしたいということで、地元の彦根のほうでは、飲食店さんと生産者さんと特産物をつなぐという取組を少ししてきたんですけれども、やはり地元の飲食店さんの中で一番課題だったのが流通、地元のものを使いたいけれども、それを購入する、買いに行く時間がないとか、そういう意味で南のほうでは、〇〇さんのような取組があるのですごくうらやましいなと思ったんですけれども、そういう流通の面ももう少し充実していけば、滋賀県の農業者自体が売れる場所があれば、魅力があって、作っていく新規就農者さんも増えていくのかなというふうに思いました。

よろしくお願いします。

**【会長】**           ありがとうございます。環境こだわりも滋賀県、先進地として見られてきているので、更なる発展を、それをいかに消費者に届けるかということが課題だと思います。ありがとうございます。

**【委員】**           私は農業者さんと生活者さん（消費者さん）とをつなげたいという想いで、今、草津でファーマーズマーケットを立命館大学生と一緒に運営しております。

最初にこれを始めようと思ったきっかけは、先ほどお話もありましたけれども、農業をされている方の中には販路を作ることがなかなかうまくいなくて、作ったけれども売れなくて捨ててしまわないといけないことがあります。そういう方の一つの販路の場所になればいい、そして売上げが上がればいいなという農家さんの応援と、消費者目線からはスーパーでは味わえない、直接農家さ

んと対話をして自分で見聞きして選ぶことができる場、新鮮なものを買える場となればいいなと思い始めました。出店条件をオーガニックでなければいけないとしているわけではないのですが、今いらっしゃる20軒ほどの農家さんという方はそういう方が集まっています。

先ほど、滋賀の農業振興に関する新たな条例の方向性という資料8を見せてもらったときに思ったのですが、このファーマーズマーケットに出店くださっている農家さんは、環境にすごく配慮されていて、自分たちの未来や子供たちの将来を考え、農業に意欲と誇りをもって従事されています。

小規模経営をされている方も多く、もちろん中にはレストランなどと契約をしてちゃんと潤っておられる方もいらっしゃるんですが、持続的に農業を続けていくためには流通面で厳しいことがあるのが現場を見ていて感じます。直売所に卸して売られたりはするんですけども、こういうファーマーズマーケットが直売所の代わりのマーケティング市場として認知されていけばいいなと思います。また、運営の私たちは想いだけでやっているの、広報面や運営面でまだまだ足りないことがたくさんあります。そういう面へのフォローを県などからしていただけたら、すごくありがたいなと思っています。

「環境こだわり農産物」や農業遺産にも登録された「琵琶湖システム」など滋賀県の方が環境にとってもこだわっておられるのを感じます。

もう既にオーガニック米の取組もされていますし、オーガニックの農業のことも目標として考えてくださっているということを消費者の一人として嬉しく思います。

一つ提案というか、農家さんからお聞きしたことなんですが、有機JASの認証を取るのには金銭面でも厳しく、いろんなハードルが高いそうなんです。それで「環境こだわり農産物」のステッカーを貼って販売されると、本当に有機のものを買いたいという方は、それだと農薬は半分くらいしか減らしてないんだなという風に見られて買われないそうです。もし、できるのであれば、県で独自の有機の認証制度みたいのができてもいいのかなと考えています。よろしく願いいたします。

**【会長】**       ありがとうございます。やはりこの場は農業・水産業の基本計画といいましても、やはり最終的には消費者、消費ということをつないで考えなきゃいけないですし、必要であれば有機、有機という言葉も難しいんですけども、対応できるような仕組みというのを考えていきたいかなと思っています。ありがとうございました。

**【委員】**       私は、農村地域のいろんな活動があるんですが、農村地域の活動をやってお

る中から、いわゆる農業・農村の活性化に向けていろんな農業とか関連の事項についての説明といたしますか、意見を言うといえますか、それで選考されたようでございます。

私の集落のことを少し申し上げますと、高島のマキノは本当に滋賀県の北西部です。私、今日、車で来たのですが、約1時間半かかります。約60kmあります。私の〇〇という集落なのですが、これは農業集落でございますが、戸数が110戸、人口が約400人、加えて、これは一番悪い例なのですが、高齢化です。45%。本当に集落の中のいろんな事業といえますか、村のことを展開する中で出てもらう人が村仕事、祭り、いろんな行事に出てもらう人がいない、なかなか確保できない、というのが現実でございます。マキノの中では私も400人でいいますと、大きい農業集落です。100戸で400人というと大きい農業集落です。

ただ、先ほど県の職員さんの中で説明がありました、このパンフレットの中で説明があったんですが、担い手、いわゆる農業を将来やっていく人、これ、誰もいません。現実、人・農地プランを今策定しているんですが、農地は約50haあるんですが、若い人で担い手となってやってやろうという、みんな、後押ししていこう、という人は今のところゼロです。農業大行ってイチゴをやりたいたいという人もいますんで、そういう人から引きずって何とかやっていかな、というようなことを考えておるんですが、本当に厳しい状況です。

先ほど説明ございましたように、このような状況の中で、今から思い出しますと10年ほど前、確か19年度からなんですが、「世代をつなぐ農村まるごと保全対策事業」というのを国、県のほうで展開をしていただきました。それも今、ずっとおかげさまで水路とか農道とか農村環境とかを何とかその交付金で農用地の保全ということで、農業者、非農業者言わず、何とかそういう区別せずに守っています。

ただ、何度も言いますが、悲しいことに担い手はいない。50haの農地で、今まで転作が配分された時分は、昭和40年代からは集団転作やっていたので、一つも荒廃した農地はございません。1筆もありません。しかし、この頃出てきました。担い手がいませんので出てきました。10軒で平均5ha、5町歩の農地、田んぼを作っています。

その中で県の指導もありまして、先ほども「ゆりかご水田米」の面積を増やしていこうということがあったわけなんです、たまたま今年も50haのうち10ha、「環境こだわり米」の「ゆりかご水田米」をやりました。

ただ、これも残念ながら天候の都合で俵数はとれませんでした。県に報告したんですが、1反当たり7俵です。なおかつ、オール2等。これはあかんなどというようなことで、農協の先生もいてはるわけなんです、本当にこれからど

うしていこかというのをまたみんなで話をしながらやっていきたい。

ただ、そういう中で「ゆりかご水田米」で、これは細かい話になるのですが、「みずかがみ」をやっしていこうという話があるんですが、県の奨励品種ですの「みずかがみ」、ただどうもマキノのほうは「みずかがみ」は合わないというとあれなんです、とれない。南部、東北部、南部のほうはとれるんですが、どうも北部地域のほうは、「みずかがみ」はちょっといかなものか、肥料とかいろんな話があると思いますが、そういう話も出ています。

本当にちっぽけな、小さな村なのですが、何とか農村の保全ということでいろんなことで頑張っしていこうということで、この基本計画の委員として参加をさせていただきました。どうかひとつよろしく願ひいたします。

**【会長】** はい、ありがとうございます。担い手ということは非常に深刻で、これまで担い手の就農者数とか一応評価は丸ということはなっていますが、これは恐らく部門別、地域別に見ていくと、深刻な部分というのは出てくると思いますし、やはり「みずかがみ」の振興と、あともう片方であった適地適作というところの融合というのも、またこれから考えていかなきゃいけないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

**【委員】** 多分、酪農家さん、あんまりいないので、隣にいる〇〇さんのところうちと大きいところはほとんど残っているようなんですが、もう小さな酪農家はもうほとんど毎年、一つぐらいずつ、甲賀市でも今5軒とか6軒、本当に少ないんですね。ミルクミセスという酪農の婦人部もしていますけど、本当に1台の車でみんなでどっか行こうかと言えりぐらいの、バスで旅行とかじゃなくともう1台の車で行こうというぐらいの人数しか集まらない状態で、私が一番若いぐらいで、あともう本当におば様ばかりで、まだペーペーなんですけども。

酪農家が少ないのは、やっぱり後継者不足ですね。うちのように会社経営じゃないところがほとんど辞めてしまうので、うちのほうでは、有限会社という形で会社経営に、主人がなってから会社経営にしましたけども、会社経営にするに当たり、年金とか健康保険、そういったものもやっぱり充実するべきだということで、経営は厳しいですが、従業員に対して厚生年金とか健康保険、労災、雇用保険も全部掛けて雇うという形をとっています。すごく負担になります。はい。そんなに儲かる仕事ではない。農家とか酪農家とかお米もみんなもそうだと思うんですけど、そんなに儲かっている仕事ではないので、実際、それを払って人を雇ってやっていくには、すごく負担が大きいんですね。家族でやっているだけでしたら、息子が病気になったらお父さん頑張ろうとかあ

るんですけど、そういう形で多分なくなってしまうんじゃないかなと思うんです。健康で全員がやっていけるというのは、まずないと思うんですね。なので、やっぱり従業員がいてこそなんですけども、うちはまだやっていけているなと思っています。うちの主人がちょっと入院したりもしましたけど、そういうときも従業員がいたからこそ、続けてきていますので、やっぱりそういった支援的なものもしていただけるとすごく助かるなというのが、私は畜産、あまり関係してないので、牛の乳搾りとかしていません。嫁としては駄目なんですけども、従業員がやってくれているので、私は経営の簿記とかそういう社会保険のこととか、そういう事務的なことは全てやっておりますが、乳搾りとかもしていませんけども、そういう形の酪農家が増えてもいいかなと思いました。

それと後継者も、息子に将来やってもらいたいと、いろいろ小さいときから刷り込んできた成果で、今、大学も酪農関係に行っていますので、これから若い子たちがどんどん、酪農好きだという子、結構多いんですね。うち、今年、3人女の子入ったんですけど、みんな19歳とか20歳とかの女の子、すごくやる気がいっぱいあります。3人入れたので人件費はかなりかさんでおりますが、将来的にきつとすごい仕事をしてくれるんじゃないかなとか、いつかどこかでそういうところにお嫁に行ったりとかしてくれるんじゃないかなって思っていますので、そういうのもどんどん進めていきたいなと思っておりますので、またそういうところも県とか国とかが支えてくれたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

**【会長】**           ありがとうございます。特に酪農、かなり若い人に人気で、以前は北海道で酪農というのがパターンだったんですけども、最近は府県で酪農をやりたいという若者が非常に多くなっているの、潜在的には有望かなと思います。

今の話にもちょっとありましたけれども、やはり家族経営ということであると、けがや病気のとときに支えられる仕組みというものを構築していかなきゃいけないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

**【委員】**           私も東近江市の山奥のほうで酪農をして、ジェラートの加工、製造販売をしております。

先ほど〇〇さんの法人化の苦勞は全て同感、20年たっても社保の引き落としにはドキドキします。

牛乳というのは原則、一元集荷で、生産者の声を届けるすべもなく、消費者の声を直接聞く機会というのも昔は全然なく、牛乳を通して消費者と近づきたいというのがジェラートの製造販売を始めたきっかけの一つでもあるんですけども、それからの22年だって、ずっと消費者と向き合って取り組んで

きています。生産者として何を作るか、何を売るかというのではなく、消費者がなぜ買うのかという目線で考えていくのが大切だと心がけています。どうしても生産者の目線になりがちなんですけども、消費者目線の重要性というのを日々意識するというのが大切と思います。

自己紹介だけです。以上です。よろしくお願いします。

**【会長】**       ありがとうございます。今、何が求められているのかというところ、非常に重要なので、先ほどからも申し上げていますがけれども、やはり生産現場サイドだけではなく、消費というのを結びつけて、この基本計画を考えていきたいと思えます。

**【委員】**       失礼します。それでは、まず今日説明していた資料の中でちょっと気になる点が幾つかあるんです。「農業用廃プラスチック」という言葉がたくさん出てくるんですけど、「プラスチック循環利用協会」という国の組織がありまして、廃プラスチックの総排出量は全国で年間903万トン、ある年度、2017年です。ところが、このうち農林水産関係は12万トンで、わずか1.3%ということです。確かに、農地に、たまたまビニールを置いておかれると台風やらで飛びますんで、例えば河川清掃とかされる場合は、割と派手な色の袋ですから、目立つんですが、実質的には1%程度のものであって、そういうところをいろんな資料を見ていると、どうも数値ではなくイメージで表現されていると思えます。

例えば高齢化というのだったら、さっき説明されました農業就業人口の平均年齢が67.5歳と言われましたが、高齢化だったら67.5歳という数値で示せます。

廃プラスチック、最近のテレビの流行りで廃プラ廃プラと言うたら大体政策が通りそうな感じがするんですけど、それなら廃プラが本県でどのくらいの量があるかというのをやっぱり数字を示さないとだめです。イメージで書くのはちょっと政策を立案する側としては危険だというふうに思います。

何でこんなこと言うかと言いますと、各JAで、例えばあるJAでは12月に55万円処理料を払っています。農家の方から3分の2もらいますけど、55万円やったら17,18万円は農協が負担している。だけど、農家の方が持ってきはるのも別に全部農協から買ってもらうわけじゃないし、JA以外のお店で買われた分も農協が負担している。そこまでやっているのに、まだ農業者の努力義務とすることとか、こんだけやっついて努力義務と書かれると、どうなるのかなというふうな、つまりイメージで言わない、というのが1点ですね。

それから、この計画の前提となるTPP11とか日米貿易協定の影響、影響額を私どもいろいろ試算して計算しました。今日説明がありましたとおり、肉用

牛は58億ほど生産がありますが、我々の計算によると約37億はこの部分がなくなるのではないかというふうに思っています。やはり政府が計算しますと、影響を少なく計算する。政府の考え方としては、価格が1割下がると生産性は1割向上する。つまり値段が下がった分、生産コストを下げる努力をするやろうと。そのうちにだんだん気張って前と同じ生産量になるというふうな、非常に都合のよい統計の手法が採用されて、それが実態と合わんのやないかなと思います。こういうのは、自民党のTPPから国益を守る会の中でも農水省の説明に、鹿児島の方が何言うとのや、もう一回出してこい、というようなこともあるということです。

それから、この資料全般では今後、例えばのお願いということにしますけど、かつて滋賀県から岩永農水大臣が出ておられましたけど、そのときに、農業者にも他産業並みの所得を、ということがありました。こういうことがやっぱり後継者の育成、確保につながると思うんですけど、そのときで年間450万から500万円ぐらいは所得が欲しいね、というふうなことがありましたので、是非とも営農類型なり、モデルを提示して、これなら行けるよと、皆が頑張っても継げそうですね、というようなことが視点にあるとありがたいと思います。

それとあわせて、今、私どもやっておりますのは担い手さんの事業承継の問題です。事業というのは、このまま続けるか、この事業を人に売ってしまうか、もう辞めるかのどれかのパターンですけど、やっぱりこのまま承継をしていただかなくては、家族農業の担い手も集落営農ももう続かないと思います。このため、事業継承について、今どんな手順で、どんなきっかけで、税法上はどうかとかいうことを含めて取り組んでおりますので、そういう担い手をいかに次の世代につなげていくかという点も重要なことというふうに思っております。

あと、たくさんありますけど、今回はこの辺で。

**【会長】**           ありがとうございます。やはりきちっとデータを踏まえて、県独自でも構いませんけれども、例えば廃プラの問題でもかなり環境ということからしても、実態をきちんと捉えるということが必要かなと思います。いろんな影響とかというのは、いろんな観点からの計算がありますので、そういうことも注視しながらこれから見ていきたいと思います。

**【委員】**           こんにちは。滋賀県には4年前に引っ越してきました、今、東近江市の中山間で事業展開をしております。

実際に中山間の事業展開というのは結構大変なところが多くて、まずは地

元の方と一緒にプロジェクトということを立て上げて、いろいろ事業展開をしているんですけども、中山間ということで、農業的には例えば獣害があったりとか難しい点もあるんですけども、やっぱり私の住んでいるところから琵琶湖の風景がとてもきれいに見えるんですけども、そういった環境を中山間、滋賀県の環境を中山間が守っているんだなというのは、住んでいてひしひしと感じています。なので、やっぱりこういう中山間の活動への支援をさらにしていただきたいなと思っています。

あと、やっぱり兼業農家の方がとても滋賀県の方は多いので、その方をどうやって巻き込んで農地を守っていくか、その滋賀県の環境を守っていくかというのが、これからの滋賀の農業の課題なのかなと個人的には思っております。

私のほうでは、その具体的な活動としましては、都市農村交流としまして酒米を生産しているんですけども、その酒米を生産して都市部の方にも生産、生産というか、イベントですけども、参加していただいて、そういう滋賀県の農業の魅力を発信することをしております。そういった中で、やっぱり食べるというも大事なんですけれども、まず滋賀に来ていただいて滋賀の農業ってこういうことなんだというのをいろいろな方にもっと幅広く知ってもらいたいなという思いで活動しています。

それに当たっては、恐縮ですが、若者と言っていいのか分からないですが、ちょっと若い世代の方だったりとか、女性だったり、そういう今まで活動しなかった方がどういうふうに、活動しやすい環境をつくっていただければなと思って今回参加させていただいております。よろしくをお願いします。

**【会長】**           ありがとうございます。私も協力させていただいておりますけど、酒米とつながって、やはり中山間ならではの、そこで活躍する若い人、女性の方、支援できるような体制を展望できるような議論をしていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

**【委員】**           私は農業土木の教員として、農業・農村整備における環境配慮ですとか、あと営農と生態系の保全、例えば「魚のゆりかご水田」なんかもそれに当たると思うんですけども、そういったことについて研究や教育を行っています。

「魚のゆりかご水田」でしたら、例えば漁業と農業の接点ともなるような取組だと思うんですけども、今回お示しいただいた成果指標の進捗状況を見ますと、「ゆりかご水田を含む豊かな生き物を育む水田の取組の組織数」であったりとか、あと「環境こだわり米の作付面積」がまだ目標に届いていない実態があったり、あと今回資料にはなかったですけども、「ゆりかご水田」の

取組面積と認証米の面積との間にも、まだ隔たりが大きくあるということも課題に感じています。

その要因としては、資料ですと、高齢化とか取組に対する負担感なども挙げられているんですが、生産者の方との報告会の方などに参加させていただくと、どういうことに困っていらっしゃるのかとか、どういう支援が欲しいと思っ  
ていらっしゃるのかということがうまく伝えられていない感じというのを伺って  
いて感じます。私自身もまだ何か困っていらっしゃるということは分かるけれど  
も、何ができるのかということがうまくすくい取れていないという感じをす  
ごく思っています。なので、丁寧なヒアリングを通して必要な支援を的確に  
把握していくことや、事務を含むその負担感を大幅に削減するような対策が  
必要ではないかなと常日頃感じています。

これは、まるごとの取組に対しても感じています。

今年も台風など自然災害が非常に多かったです。農業は継続することそれ  
自体が生態系の保全であったり、減災あるいは国土の保全に非常につなが  
る側面が大きいので、業として継続できる農業であることは前提としつつ、  
滋賀県の環境先進県としてのブランドイメージを最大限に発揮した農業・水産  
業の姿を目指していけたらと思います。

以上です。

【会長】           ありがとうございます。やはり環境先進県ということで、更なる次のステ  
ップも考えていかなきゃいけないという気はしています。ありがとうございます。

【委員】           私は米原で農業法人やっています、社員が私より若いメンバーが3名と私  
を入れた4名で、約60haの面積を経営しております。

やっぱり経営をしていく中で一番不安になることが冒頭、〇〇委員さんか  
らの話もありましたけども、台風の21号ですね。この被害、昨年うちも何百万  
円の被害を受けまして、今年は千葉県を中心にとんでもない被害が出ている  
と。たまたまこれそこになっただけで、多分いつ滋賀県になってもおかしくな  
いというふうな認識を今後強く持っていないと、心が折れてしまいますね。  
今年、滋賀県、そんな被害がなかったように思いますけども、〇〇委員さんか  
らありましたように、7俵しかなかったとおっしゃっていましたが、恐  
らく7俵でいいほうやと思いますね。私、検査員もやっていますけども、  
中には5俵台もあり、8俵を超えるという話をまだ聞いていないんです。それ  
ぐらい今年、意外と滋賀県もそういった気候の被害が多くて、大規模農家とし  
てはすごく打撃が大きい年だったんです。

昨年も実は悪かったので、2年連続打撃を受けている農家が非常に多いという中で、新しい従業員を確保するとか、新しい投資をするとか、そういったところが非常に苦しい状況になっている法人が多いというふうに感じています。

そう言っても、やっぱり農地というのは守っていかないといけないし、結構担い手、男気ある人多いですから、結構借金してとか、いい機械買ってとかされている方が多いんです。そういった現状を踏まえて、今後も環境、そういった大きな想像を超えるような被害がどんどん増えていくと思いますので、そういったことを想定しながら、支援のほうもちょっと考えていただきたいというふうに思います。

とりあえず以上です。

**【会長】**           ありがとうございます。なかなか農業というのは、かなり自然条件に左右されるので、これから頑張ろうと思っているときに、心が折れそうになるかという局面はあるかと思えますけども、そういったこともフォローできるような仕組みも必要ではないかなという気はしています。ありがとうございます。

**【委員】**           草津市で野菜を中心に7haの面積で軟弱野菜を作っています。祖母と父・母が農業一筋60何年継続してくれて、昨年から私が後継者として引き継いでいます。両親は現在もまだ現役で一緒に頑張ってくれております。私が後継者となつてからのことですが、今年、従業員さんが3人増えた喜んでいただんですけど、そのうちの2人が早々に退職され、1人は休職中です。3人増えたので、これから拡大していこうと思っていたんですけど。人も減ってしまい、新入社員の1人が頑張ってくれているけど、去年より労働力的に落ちたんです。だから、機械化で効率化を図ろうと思って、トラクターに播種機と肥料と一体型の機械を購入しました。それは露地でしか使えないんですけど、人件費もすごく上がっています。

社員さんでも30代から働いてくれている人も今は40代になられ、家族が増え、今まで週1回のお休みで働いていてくれましたが、やっぱりそれではもうダメだと思いました。今期も2人も辞められたこともあるし。休んでもらわないといけないという気持ちが私にあり、福利厚生をもっと考え、見直そうと思っています。しかし、会社的には少しでも売上を伸ばさないといけないという気持ちもあります。無理のないようにみんなに休んでもらいながら、少しでも利益を出せるには、それをどのようにしていったらできるのかというのがずっと今頭の中にあります。

毎日、コマツナ、ミズナ、ハクサイと軟弱野菜を1日1万袋で野菜残渣が約

1 トンぐらい出ていまして、それを堆肥化にするのに馬糞に混ぜたりしていると、周囲から臭いと、野菜の腐った臭いがするというクレームが何年か前からありまして、この夏に残渣処理機で、破碎機と脱水機のできるやつを買って、それも高かったんですけども、「お金にならないものなので補助金対象にはなりません」と言われて、もうしょうがない、自己資金で買おうということで買いました。

それを使うと、残渣はほとんど水分なんで、2割ぐらいまで減り、それを堆肥に混ぜて、堆肥化し、土に戻し、やっと循環できるようになったんです。その処理機を使うのもパートさんの仕事になって、そこにもやっぱり別の人件費が発生しています。

取りあえず、まとまらないですが、今、私が悩んでいるのはそのようなことなんです。分かってもらえましたか。こんなまとめで、すみません。

【会長】

ありがとうございます。本当に人の問題はさっきから出ていますけれども深刻で、後継者だけではなく従業員の不足、パートさんの労働力の不足、環境を守るためにまた新たに投資も必要ですし、省力化の技術を入れるためにも投資が必要ということで、非常に経営は苦しくなっている、というお話かなと思いますし、これが本当に現場の声かなという気がしております。

一通り御意見を伺ってありがとうございました。恐らくまだまだ話し足りないということはあると思いますけど、まだこれからもチャンスありますし、今日いただいた御意見を踏まえて、これからどういうポイントで議論していったらいいかということを考えていきたいと思います。特に私がまとめるという必要はないと思いますし、言ってみればちょっと自己紹介的に言いますと、私は北海道が長くて、北海道の後、愛知県で仕事しておりまして、いわゆる東海地域です。ですから、同じような兼業地帯なんですけれども、かなり様相の違う農業地帯でございまして、それで4年前に、4年半といいますか、龍谷大学農学部ができるということで滋賀県に来て、滋賀県というと非常に強みもあり、あるいは強みと思うところに限界というか、ちょっと弱みもあったりして、話し出すと長いのでこの程度にしますけれども、やはり他地域と比較しながら、これからお話を議論の中で混ぜ込んで、計画策定に向けて何がしか役に立つことが言えたらなと思っています。

ただ、皆さんからの意見、本当にそれぞれ日頃感じていらっしゃることで、非常に本質といいますか、核心を突いたお話がかなり出てきて、是非ともこれは生かしていきたいなと思っておりますので、ぜひ次回以降の議論のポイントとして入れていきたいかと。

ちょっと予定より若干時間が過ぎましたけれども、私が進行する部分は以

上にしまして、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

### 3 閉会

【司会】 委員の皆様には長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。また淡路会長には、円滑に議事進行いただきましてありがとうございました。ここで事務局より2、3連絡事項がございますので、そのままお持ちください。

(事務局より事務連絡)

- ・第2回審議会を1月下旬に開催予定。
- ・5回の審議会とは別に、現地視察を2回目または3回目の審議会の前に開催予定。
- ・資料を綴じる黄色いファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずに。

【司会】 以上で終わりますが、最後に宇野次長より御挨拶を申し上げます。

【宇野次長】 皆さん、どうも熱心に御議論いただきましてありがとうございました。次長の宇野でございます。

私も草津で二種兼業農家をしておりまして、今日の皆様の御意見には、はっとさせられる部分も痛切に感じられる部分もあったなというふうに考えております。

農業・水産業を取り巻く状況、地球環境とあわせまして大変な時期でございますが、ほぼ1年間かけて皆様にいろんな御議論をいただきながら、次期の基本計画と新たな条例を形づくってまいりたいと思いますので、今後ともどうぞ、お力をお貸しくださいますように、どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【司会】 以上で、本日の会議は終了させていただきます。皆様、本当にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

(了)